

## 青森県災害廃棄物処理計画改定業務企画提案競技（プロポーザル）実施要領

### 1 企画提案競技の内容

- (1) 業務名称 青森県災害廃棄物処理計画改定業務
- (2) 業務内容 別添委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月26日（金）まで
- (4) 委託金額上限 15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 参加資格

- (1) 国内に本社事務所を有する事業者で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (2) 青森県発注の契約に係る指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続を行っている者でないこと。
- (4) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体や個人でないこと。
- (5) 国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。
- (6) 複数の事業者による共同企業体での提案も可能とし、この場合の留意事項は以下のとおりとする。
  - ①代表団体を決めて応募すること。（代表団体は主要な業務を担うものとする。）
  - ②提出書類については、全ての構成員に係るものとして、代表団体がとりまとめて提出すること。
  - ③構成員のうちに参加資格を満たさない者がある場合は、応募は無効とする。
- (7) 本業務の一部を再委託することも可能とする。この場合、企画提案書に再委託業務の内容、再委託先の選定方法、再委託先への指導体制を明記すること。

### 3 提出書類及び部数

企画提案競技に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

- ①参加表明書（別紙様式1）：1部
- ②企画提案書（任意様式、A4判両面20頁程度まで）：6部
- ③経費見積書（別紙様式2）：6部
- ④会社概要（任意様式：関連業務実績、組織、経営状況等）：6部

## 【企画提案書留意事項】

項目	留意事項
事業内容に係る提案	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施内容、業務全体の進行、災害廃棄物発生量の推計やデータ収集の方法、期待される効果など、その他提案事項などを具体的に提案すること。</li><li>・作成に当たり、イメージ図や出典が明示できる図表、写真等を適宜用いること。</li><li>・令和8年度の実施内容を記載した上で、令和9年度に実施が想定される普及啓発事業についても記載すること。 (令和9年度の予算は未定であるが、県の予算要求に当たり、業務内容や必要経費について令和8年度の受託者の意見を参考にする。現時点では令和8年度の1/3程度の委託金額を想定して記載のこと。 なお当業務は、計画策定とその普及啓発との一貫性が求められるため、令和9年度の事業については、令和8年度の受託者に委託することを想定している。)</li></ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施に当たって必要な体制や人員、主担当者の職氏名を明示すること。</li></ul>

### 4 提出方法

参加表明書 : 電子メール、FAX、郵送又は持参により提出すること。

その他の書類 : まとめて郵送又は持参により提出すること。

### 5 提出期限

参加表明書 : 令和8年4月23日(木) 17時15分必着

その他の書類 : 令和8年4月30日(木) 17時15分必着

(参加表明があっても期限内に提出がなかった場合には辞退したものとみなす。)

### 6 提出先・問合せ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県環境エネルギー部 資源循環推進課 循環型社会推進グループ

Tel : 017-734-9249 FAX : 017-734-8081

E-mail shigen@pref.aomori.lg.jp (担当 : 上野)

### 7 質問

本企画提案に関する質問は、別紙様式3「質問書」によるものとする。

(1) 提出期限 : 令和8年4月23日(木) 17時15分必着

(2) 提出先 : 6に同じ。

(3) 提出方法：電子メール又はFAX

(4) 回答方法：資源循環推進課ホームページに4月28日までに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

## 8 審査基準

提出された書類について、資源循環推進課及び関係課職員で構成する審査会において、下記に掲げる審査基準に基づいて審査を行い、委託先候補を選定する。

なお、提案内容について不明な点があれば、審査会の実施前に県から確認する場合がある。

### (1) 実施内容

#### ①計画の改定

- ・災害廃棄物量推計に当たり、推計方法や算出方法は適当か（特に水害）。
- ・収集を予定している資料やデータは適当か。
- ・国の動向や関係法令、最近の災害の動向や災害廃棄物処理の課題を踏まえた内容を検討しているか。
- ・現行の計画に関する課題や解決方法が提示されているか。
- ・本県の地域的特性を踏まえた内容を検討しているか。
- ・全体構成について具体的な提案がなされているか。
- ・検討委員会の開催を含めた策定スケジュールは妥当か。
- ・市町村への情報提供に当たり、構成案が具体的に示されているか。

#### ②マニュアルの作成

- ・全体構成について具体的な提案がなされているか。
- ・県や市町村、国の関係を把握し、災害発生時において実施すべき内容を把握しているか。
- ・実効性のあるタイムラインとなる提案がなされているか。

#### ③令和9年度に実施が想定される普及啓発事業

- ・フォーラムやワークショップの手法が具体的に示されているか。
- ・実施内容の有効性・実現性はあるか。
- ・有益な普及効果（会場参加者以外も含む。）が得られるか

### (2) 遂行能力

- ・災害廃棄物処理に関する技術的知見・分析力、ノウハウはあるか。
- ・実施方法に応じた人員・体制の妥当性はあるか（作業スケジュール、管理体制、スタッフ等人員配置、役割分担等）。

### (3) 経費の見積内容

- ・経費・積算の妥当性はあるか。

### (4) その他

- ・積極性、独自の創意工夫はあるか。

## 9 審査会

(1) 審査会実施予定日：令和8年5月11日（月）【予定】

- ・オンライン形式で提案者によるプレゼンテーションを実施する。
- ・1者当たり、質疑応答を含め25分程度とする（説明15分、質疑応答10分程度）。なお、参加者が1者であっても実施する。
- ・プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出順とし、時間やアクセス先については追って連絡する。

(2) 審査結果

審査結果は速やかに全ての提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申立は原則として受け付けない。

## 10 委託契約

(1) 県は、選定された委託候補者と委託契約を締結する。なお、契約の内容については、審査結果を基に県と打合せを行った上で確定する。

(2) 契約の締結は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規定に基づき行う。

## 11 その他

(1) 応募書類の作成・提出等に要する経費は提案者の負担とする。また、提出された書類は返却しない。

(2) 提出する企画提案書は、1者につき1点とする。

(3) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募書類を無効とする。

## 12 企画提案競技に係るスケジュール

時期	実施内容等
3月31日（火）	公募開始
4月23日（木）	質問事項〆切り
4月23日（木）	参加表明〆切り
4月30日（木）	企画提案書等〆切り
5月11日（月）	審査会の開催、業者決定
5月中旬～	委託契約締結